

1. 訪問型サービス(独自)サービスコード表

滝川市の指定を受けた滝川市訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

R8.6~

サービスコード	種別	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1176単位	1月につき 1.76	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39単位	1日につき 39	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2349単位	1月につき 2,349	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77単位	1日につき 77	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3727単位	1月につき 3,727	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123単位	1日につき 123	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ		標準的な指定相当訪問型サービス	287単位	1回につき 287	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 20~45分未満	179単位	1回につき 179	
A2	2621	訪問型独自サービスⅤ2		事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 45分以上	220単位	1回につき 220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護中心	163単位	1回につき 163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ	標準的な指定相当訪問型サービス	3単位減算	-3		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 20~45分未満	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ2	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 45分以上	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護中心	2単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅳ	標準的な指定相当訪問型サービス	3単位減算	-3		
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅴ	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 20~45分未満	2単位減算	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅴ2	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 45分以上	2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護中心	2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 200 単位加算	200		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 100 単位加算	100		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	200 単位加算	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 297/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

2. 通所型サービス(独自)サービスコード表

滝川市の指定を受けた滝川市通所介護相当サービス指定事業者が使用します。

R8.6~

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798
A6 1112	通所型独自サービス1日割			59 単位	59
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621
A6 1122	通所型独自サービス2日割			119 単位	119
A6 1113	通所型独自サービス1回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位	436
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で6回まで 447 単位	447
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		18 単位減算	-18
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			36 単位減算	-36
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 4 単位減算	-4
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で6回まで 4 単位減算	-4
A6 D211	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅰ	事業継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		
A6 D212	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅰ日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		18 単位減算	-18
A6 D213	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1
A6 D214	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅱ日割			36 単位減算	-36
A6 D215	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅲ回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 4 単位減算	-4
A6 D216	通所型独自事業継続計画未策定減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で6回まで 4 単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	一月あたりの回数を定める場合 752 単位減算	-752
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		84 単位減算	-84
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		47 単位減算	-47
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		100 単位加算	100
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		240 単位加算	240
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		50 単位加算	50
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	ロ 口腔機能向上加算(Ⅰ)	200 単位加算	200
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		ロ 口腔機能向上加算(Ⅱ)	150 単位加算	150
A6 6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		160 単位加算	160
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	480 単位加算	480
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	48 単位加算	48
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	100 単位加算	100
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	200 単位加算	200
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		5 単位加算	5
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 数の 40 単位加算	40
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 数の 111/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 数の 120/1000 加算	
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 数の 109/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 数の 118/1000 加算	
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 数の 99/1000 加算	
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 数の 83/1000 加算	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 数の 117/1000 加算	
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 数の 127/1000 加算	
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 数の 115/1000 加算	
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 数の 125/1000 加算	
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 数の 105/1000 加算	
				89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	### 単位	定員超過の場合 × 70%	1月につき 1,250
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59 単位		1日につき 41
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	### 単位		1月につき 2,535
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119 単位		1日につき 83
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	### 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1月につき 1,250
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59 単位		1日につき 41
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	### 単位		1月につき 2,535
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119 単位		1日につき 83
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313